

## 全国知事会議(平成19年1月18日)における道州制議論(国と地方の役割分担に関する主な意見)

交通環境や地域振興などについて、この何十年間に非常に広域的行政需要が増加していることに対して、国の地方支分部局がその調整管理に当たっているという現状が正しいのか否か。新しい国土計画の中でのブロック計画が正しいのか否か。

国が制度の設計だけではなくて、直接執行にまで手を伸ばしているというような現状について、私たちはやはり的確に反論をすべき。

国、県、市町村という3段階で非常に非効率であり、行政の責任の所在が非常に不明確になっている。だれが責任を持っているのか明らかでないとか、効率的でないというような問題がある。

道州制というのは単に地方制度の改革ではなくて、道州制が国と地方、双方の政府を再構築するのだという点を、ぜひ国にも認識させる必要がある。

内政に関するものは道州でやるということがあるが、現在、生活保護は絶対反対ということを行っている。そういったことも含めて、もう少しきめの細かい議論をしていくことが必要ではないか。

国の役割、それから基礎自治体の役割に関連して、広域自治体というものがどうあるべきかというような機能論をもう少ししっかりやってから議論を進めるべきではないか。

道州制の議論をして行政改革がないがしろになってはならない。国と地方の事務の重複を整理することも必要であり、こうした中央省庁の再編、あるいは出先機関の廃止など、効率的、一体的な行政により、公務員の削減などをしなければならぬという課題もある。

これまでの三位一体の経験であるとか、道州制特区法を見ても、中央省庁の

権限移譲への抵抗感は大変強く、簡単な問題ではない。戦略的にもまずは第2次分権改革を中心に、どこまで国と地方の役割分担について、この地方分権改革推進法のもとで進むかということを見きわめながら道州制の展望が開かれてくるかどうか見ていく間、道州制の課題についても並行して議論していくべきではないか。

国と地方の役割分担の見直しに当たっては、内政に関する事務を基本的に地方が行うとしても、生活保護など憲法 25 条で保障された生存権の確保、こういったことについても、国が責任を持って制度を担うべきであるので、かかるナショナルミニマムの視点からの検討が必要。

「国と地方の役割分担を抜本的に見直し、内政に関する事務は、基本的に地方が一貫して担う」という中で例示として挙げられている、外交、防衛、司法などということのほか、ひょっとすると国が担った方がいい事務というのは大変多いのではないか。

道州制のもとの国の役割はどうなるのか。これだけグローバルな社会になって、中央政府は何をやるのかということもきちんと議論すべき。また、国から道州にどのような権限を委譲できるのか、なるべく具体的に議論して、それは本当に現行の都道府県制度のもとでは譲れないのかどうか。都道府県ではどうしても譲れないけれども、道州なら譲れるというものを具体的に示して、その結果、国民生活はこうよくなるという議論をしないといけないのではないか。